

「全国消団連・消費者運動ビジョン」の提起

食品の安全を確保する社会システムや消費者保護基本法改正などの運動に取り組む中で、また国民生活審議会消費者政策部会での「21世紀型の消費者政策の在り方」の検討論議も受けて、今後の消費者運動のあり方について検討が必要となり、「現在の消費者をとりまく状況を共有し、消費者団体が重点として活動をすすめる活動領域について明確にすること」を目的に、03年消費者運動ビジョン委員会が設置されました。

「全国消団連・消費者運動ビジョン」では今後の消費者団体の社会的役割について積極的な提起をし、消費者団体が独自の課題として取り組むべき分野を、「消費者の権利実現などを柱とした消費者政策を国の基本政策として確立し、消費者被害の未然防止と救済、政策決定過程へ消費者参画等をすすめる課題」として整理しました。

また、社会保障の確保・充実や生活の基本的ニーズの視点からの課題、健全な環境の中で働き生活する権利を実現する課題は、消費者団体としてさまざまな団体・組織等との国民的合意と共同で実現する課題として整理しました。これは、全国消団連の役割と活動スタイルの整理とともに、会員団体がそれぞれの特徴や持ち味が発揮できる活動スタイルの提起といえます。

全国消団連のあゆみ

- 1月 学習会「21世紀型消費者政策のあり方、中間報告」
- 1月 学習会「個人情報保護法制」
- 3月 第2回EU日本消費者対話シンポジウム「EUの消費者団体に学ぶ」
- 5月 学習会「消費者団体と団体訴訟制度」
- 6月 学習会「21世紀型消費者政策」
- 7月 「消費者運動ビジョン」を発表（11月確定）
PLオンブズ会議報告会「届かぬPL保険金～PL法は無力か～」
- 8月 食品安全委員会との懇談会（以降年2回開催）
- 10月 第17回CI世界大会へ代表を派遣
「全国消団連・消費者保護基本法改正試案」を発表
- 11月 第42回全国消費者大会
- 12月 第1回消費者団体交流会（内閣府と共催）

社会の動き

- 3月 米国イラクへ侵攻
- 5月 食品安全基本法公布／食品安全委員会設置／食品衛生法改正
「弁護士報酬の敗訴者負担」反対パレード（日弁連主催）
国民生活審議会、「21世紀型の消費者政策の在り方」を発表
個人情報保護関連5法公布
- 7月 少子化社会対策基本法公布
- 8月 ヤミ金融対策法公布
- 10月 オレオレ詐欺1月からの被害総額22億円に
新型肺炎SARS被害拡大
- 12月 米国でBSE感染牛発症 輸入禁止に

一人ひとりの消費者の思いが活かされる 消費者団体をめざして

2003年10月、京都消団連はNPO法人化し、コンシューマーズ京都になった。直接的には特定非営利活動促進法のNPOのジャンルに「消費者保護」が加わったことによるが、数年来、京都消団連の組織改革のための検討を重ねてきた結論として選択したことである。これからの消費者団体は、団体共闘型の組織にとどまらず、広く社会に開かれ、ひとりひとりの消費者の思いが結集され活かされる組織にならねばならない、財政基盤強化のために助成金など外部からの資金を得ることが必要だなど、いろいろな議論があった。

来賓、諸先輩、仲間の皆様に多数あつまっていたいただいた「記念のつどい」を開催し、NPO法人としてのあらたな活動がはじまった。幸い、各方面からの助成をいただき、この3年ほどの間に、活動の量も質も大きく前進することができた。

この間、消費者団体訴訟制度が具体化しようとするなかで、各地で消費者団体のNPO法人化の検討がすすめられたが、私たちの経験もひとつのモデルになったのではないかと考えている。

現在の私たちの最大の課題は、消費者のためのNPOとしてさらなる発展をとげながら、この活動を次の世代に継承していくために、あらためてマンパワーを結集することだと考えている。



特定非営利活動法人
コンシューマーズ京都（京都消団連）
理事長 原 強

COLUMN

